

令和5年度

PTA家庭教育学級の手引き

～ 子どもたちの豊かな成長を願って ～

I	家庭教育学級とは【主旨】	P. 1
II	講座の開催について	P. 2
III	講座づくりの手順例	
IV	入間市人権教育推進事業について	P. 6
	1 本市の人権教育	
	2 コースと該当校、講座内容	
	3 必要課題について	
	4 講師依頼について	
V	「親学・子育て学習」講師メニュー一覧表	P. 10
VI	「人権学習」講師メニュー一覧表	P. 11
VII	事務手続きの流れと書類作成	P. 12
	書類作成上の注意点／連絡・問い合わせ先	P. 13
VIII	令和5年度家庭教育学級に関する日程	P. 14
	参考資料1 過去の講座例	P. 15
	参考資料2 「令和4年度 各PTAへのアンケート」より	P. 16

入間市教育委員会・入間市PTA連合会

入間市マスコットキャラクター
「いるティー」



I 家庭教育学級とは【主旨】

<教育基本法> (家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

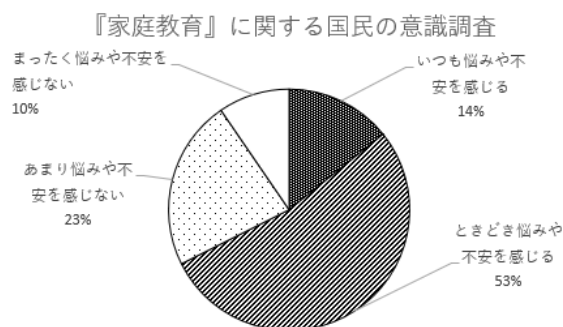
<社会教育法> (市町村の教育委員会の事務)

第五条 市町村の教育委員会は、(中略) 次の事務を行う。

七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

家庭教育学級の目的は、3つです。

- 1 子どもが健やかに成長できるよう、家庭教育の在り方を学習すること。
- 2 保護者同士の親睦を深め、親として学び、成長すること。
- 3 子育てを通して、不安や悩みを話し合い、情報共有を図ること。



子どもの心が見えなくて困ったことはありませんか？

子どもの体の成長に戸惑ってしまったことはありませんか？

家庭教育学級で、親としての悩みや不安を共有しつつ、その解消する方法を学習しましょう。また、児童虐待などの社会問題となっている人権問題についても学び合いをお願いします。

教育は学校だけのものではありません。中央教育審議会（中教審）答申では、今後の方向性の一つとして、学校だけではなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして、一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要であるとしています。

家庭教育学級の担当である皆さんには、これらの主旨をご理解いただき、主体的・計画的に学ぶ活動を通して、各校の学級生が教育の当事者としての意識を高く持って学びを進めるとともに、学習した成果を家庭・学校・地域に生かしていけるようご協力をお願いいたします。

Ⅱ 講座の開催について

平成31年4月入間市PTA連合会通知では、

家庭教育学級の講座回数は4回以上（但し、人権教育推進事業指定PTA、同和問題講座指定PTAは5回）

となっています。

委員の皆様には、講座の企画運営に前向きに取り組んでいただければと思いますが、開催回数につきましては、各校の実情に合わせて計画をお願いします。

Ⅲ 講座づくりの手順例

講座づくりの手順の一例を紹介しますので、計画の参考にしてください。
（6ページ以降の人権教育推進事業もお読みください。）

- 1 テーマを決める
- 2 学級生の募集方法を決める
- 3 年間計画を立てる
- 4 講座の内容を考える
- 5 市教委に計画の提出と補助金の申請をする
- 6 各講座を実施する
- 7 一年のまとめ・会計処理・市教委への報告を行う

1 テーマを決める

「学びの場」として、何を大切にしていけるか、テーマを設定しましょう。

例) 「親の気づき、発見を助ける家庭教育学級」

「親子でつながりと健康を大切にしよう」

「個性を認められる思いやりのある心を育てよう」、など

2 学級生の募集方法を決める

○年間通して同じ学級生か、講座毎に参加者を募るか。

○募集の通知は健康観察アプリ「リーバー」が便利です。学校に相談を。

3 年間計画を立てる

実施回数や実施時期について、学校と相談しながら計画を立てます。

○学校公開日など学校行事とリンクしていると参加しやすい。(逆にその前後は集まりにくいので注意)

○希望する内容ややってみたい講座などのアンケートを取ってもいいでしょう。

○小中合同で開催するなど、負担軽減に工夫をしましょう。

4 講座の内容を考える

実施回数を決めたら、それぞれの回の内容を考えましょう。

- 15ページの講座例や本日配布の「過去4年間の開催講座一覧」を参考に。
- PTA行事や学校保健委員会などとの共催なども考えられます。
- 「家庭教育アドバイザー」「まちの先生」「いるま生涯学習出前講座」「地域保健課講師」をご活用ください。

「埼玉県家庭教育アドバイザー・ネットアドバイザー」(資料7、資料8)

埼玉県では、家庭教育学級等に無料で講師を派遣しています。

「まちの先生」(資料4)

自ら培った経験や技術、知識等を地域に活かし、市民の皆さんの生涯学習活動を応援する市民講師です。本日配布の「令和5年度『まちの先生』リスト」をご覧ください。

「いるま生涯学習出前講座」(資料5)

市職員等を講師として派遣します。

「こんにちは！地域保健課です」(資料6)

健康づくりに役立てていただくため、保健師・管理栄養士・健康運動指導士・精神保健福祉士・歯科衛生士を派遣します。

「県政出前講座」

13分野264テーマについて、県の職員が出張して説明等を行います。家庭教育学級等、おおむね10人から利用可能です。詳細は県HPを参照ください。

【埼玉県「親の学習」プログラム集増補版】を知っていますか？



埼玉県では、家庭教育支援として、「親の学習」プログラム増補版を提供しています。

子育てに関して、「働きながらの子育て」「子供のほめ方・叱り方」などのテーマで、グループワークなどをします。どのような子育てがより良いのかをじっくりと考える機会を持ってもらうため開発されたプログラムです。

「埼玉県家庭教育アドバイザー」に進行役をやっていただけます。詳しくは、埼玉県のホームページをご覧ください。

5 市教委に計画の提出と補助金の申請をする

- 所定の様式で計画書等を提出。(作成方法は12、13ページをお読みください)
- 同時に、市PTA連合会からの補助金を講座回数に応じて申請します。

提出期限:令和5年6月14日(水)

6 各講座を実施する 役割を分担しましょう

<p>事前 (準備)</p>	<p><input type="checkbox"/> 期日、内容を決めて、場所をおさえる 講師選定、依頼（9ページをお読みください） 講師連絡担当（ ） 謝金・領収書準備担当（ ） 月 日（ ） 時 分～ 講師： 場所：</p> <p><input type="checkbox"/> 学校長等にあいさつ依頼、必要な機器等の借用、物品購入 依頼（ ） 学校管理職、PTA会長、委員長（部長）など （特に最初と最後の講座） 借用（ ） 放送機器、スクリーン、映写機など 購入（ ） 必要に応じて_____</p> <p><input type="checkbox"/> 開催案内の作成、学校に配布や配信を依頼 *開催案内は、内容がわかるように、ある程度詳しく紹介を （期日/場所/内容/申込方法/締切日/持ち物/服装、等） 案内作成（ ） 配布（ ）…印刷か、配信（リーバー）か 印刷 印刷日 / 配布日 / 配信 学校依頼 / 原稿送付 / 配信 / 出欠確認方法：_____ 受付名簿（ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 次第作成 学校とも相談を 例) 1 開会の言葉（司会） 2 あいさつ 校長、PTA会長、委員長（部長）など 3 講師紹介 4 講義・実習・実演・体験、等 5 お礼の言葉/感想発表/花束贈呈、等 6 閉会の言葉（司会）</p> <p><input type="checkbox"/> 案内表示、配布資料、アンケート等の作成 会場：配置（講師、来賓、学級生、機材）、椅子の数確認 表示：会場までの案内表示、受付表示 配布資料：講師持参か、原稿もらって印刷かを確認 アンケート：作成（ ） 印刷（ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 当日が近づいたら講師に確認の連絡 担当（ ）</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>当日 (実施)</p>	<p>集合時間 _____ : _____ 講師到着 _____ : _____ 開始 _____ : _____</p> <p><input type="checkbox"/>会場づくり (_____)</p> <p>テーブル、椅子、放送設備、案内表示、席札等の設置</p> <p>その他 花束受取、 _____</p> <p>受付 (名簿、筆記用具、資料など)</p> <p>感染症対策 (消毒等)</p> <p><input type="checkbox"/>講師接待 (_____)</p> <p>湯茶用意、講師送迎・駐車場用意、校長室へ案内、会場へ案内、校長室へ (あるいはお見送り)、謝金支払い・領収書</p> <p><input type="checkbox"/>司会 (_____)</p> <p>進行 (講師紹介も)</p> <p><input type="checkbox"/>アンケート配布、回収 (_____)</p> <p><input type="checkbox"/>記録写真撮影 (_____)</p> <p><input type="checkbox"/>後片付け、機器等返却 (全員 _____)</p>
<p>事後 (反省等)</p>	<p><input type="checkbox"/>アンケート集計</p> <p><input type="checkbox"/>委員による反省会、記録 (報告用)</p> <p><input type="checkbox"/>広報紙や通信でのPTA会員への共有化</p>

- 前月15日に勤務体制決定というケースが多いようです。案内通知は早めに。
- 体験や調理では、委員が進行を把握していると補助が出来てスムーズです。
- 当日の急な参加、欠席への対応を考えておきましょう。
- 香料を使用すると、部屋ににおいがこもるので注意。
- 夏季・冬季は、空調や暖房設備の有無の確認を。
- アプリを活用すれば、リモートでの打ち合わせも可能です。
- 講座での学びを、PTAだより、通信等で他の保護者と共有しましょう。
- プロではないので、上手いかわなくて当たり前。次に生かす工夫を。

7 一年のまとめ・会計処理・市教委への報告

- 報告書の提出と一年のまとめアンケートへのご協力をお願いします。
- 報告書作成のための説明会は実施しません。12、13ページ及び本日の配布資料「事務手続き文書記入例」をよくお読みください。

提出期限:令和6年3月1日(金)

IV 入間市人権教育推進事業について

1 本市の人権教育

入間市は、人権の啓発及び人権教育の推進により、差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。

○人権教育の推進 学校教育（小・中学校）
社会教育（人権問題講演会、P T A、公民館、企業、市職員、その他）

小・中学校PTAにおける人権教育推進事業

3つのコースをローテーションして、人権問題について学んでいきます。

	Aコース（2校） 人権教育推進事業P T A		Bコース（3校） 同和問題講座指定P T A		
5年度	藤沢北小	黒須中	藤沢南小	扇小	野田中
6年度	藤沢小	東町小	藤沢北小	新久小	豊岡中
7年度	金子小	西武小	東町小	向原中	黒須中
Cコース（人権講座指定P T A）		2 2校（A、B以外）			

2 コースと該当校、講座内容

Aコース 人権教育推進事業P T A（2校）

5年度 該当校P T A … 藤沢北小 P T A 黒須中 P T A

- 年間を通して人権に関わる講座を実施してください。人権課題については、埼玉県人権施策推進指針（第2次改定）を参考にしてください。
- 講座のうち、1回は同和問題に関わる講座を実施してください。
- 1年間の学習成果を、市の人権教育実践報告書にまとめてください。

Bコース 同和問題講座指定P T A（3校）

5年度 該当校P T A … 藤沢南小 P T A 扇小 P T A 野田中 P T A

- 全講座のうち、公民館人権啓発講座（同和問題）を受講するなど同和問題に関わる講座を1回は実施してください

「同和問題に関わる講座」とは

公民館の人権啓発講座のうち「同和問題講座」に参加をお願いします。参加が難しい場合は、教職員（校長先生等）や県の同和問題啓発講師、社会教育課社会教育指導員などによる講話を実施してください。

Cコース 人権講座指定PTA（Aコース、Bコース以外のPTA）

- 実施する全講座のうち、必要課題として、①「親学・子育て」の講座もしくは、②「人権学習」の講座を1回は実施してください。8ページの講座例、10、11ページの講師メニュー一覧などを参考にしてください。

必要課題とは、社会教育の用語です。趣味や教養など個人の要望による学びに対し、公共的な課題であり、地域課題の解決等、社会をつくるための学びを指します。

講座としてカウントできるもの(A、B、Cコース共通)

- ◎14ページにある市主催の「人権問題講演会」、公民館で行われる「人権啓発講座」を1講座とすることができます。申し込みについては、後日、開催案内を学校を介して送付します。

- ◎今年度は、入間地区PTA役員等研修会主催の講演会が入間市を会場として開催されます。この講演会への参加も1講座とできます。(役員以外の方も参加可)

入間地区PTA役員等研修会主催講演会

令和5年11月24日（金）13:00～ 入間市産業文化センター

テーマ：いじめ問題

講師：いじめから子供を守ろうネットワーク代表 井澤 一明 氏

人権教育推進に関わる埼玉県の指針

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを理念として、人権施策を進めます。

人権施策の推進方向

I あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

1 人権教育

(1) 学校等における人権教育

(2) 家庭、地域社会における人権教育

2 人権啓発

(1) 県民全般に対する人権啓発

(2) 県職員等に対する人権啓発

～「埼玉県人権施策推進指針（第2次改定）」概要版より抜粋～

「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年)

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

3 必要課題について

必要課題① 「親学・子育て」 講座例

「子育ては自分育て」とも言います。様々な視点から学びの課題をみつけましょう。

学 習 課 題 (例)	学 習 内 容
① 家庭教育の役割	・ 子どもを育むための親や家庭の役割を考える
② 家庭教育の役割と学校教育の役割	・ それぞれ何を分担し、何を協力するかを明らかにする。
③ 父と子・母と子	・ 親子関係という視点から現状や問題点を捉え、家庭教育の在り方について考える。
④ 子どもの生活リズム	・ よい習慣づくりはよい人柄を作る基盤
⑤ いじめ・不登校・引きこもり	・ いじめ、不登校、引きこもりの問題に関しての家庭や家族が担う役割を考える。
⑥ 食育と健康	・ 食生活から健康を考える。
⑦ 子どもの心が見えますか？	・ ストレス・悩みを抱える子どもの感情(心理)等を理解し、親としてどう関わるかを考える。
⑧ 子どもを生かすコミュニケーション力	・ コミュニケーション能力を高めることは生きる力をつけること。他者の心を理解する。
⑨ 子どもの見方、接し方	・ 子どもとよりよく関わるために、自分の心と向き合う。
⑩ 子どもの安全を守る	・ 子どもが心豊かに、よりよく育つ安全・安心な地域社会を考える。
⑪ インターネットの光と影	・ パソコンやインターネット、携帯電話等の普及が子どもに及ぼす影響や、上手な付き合い方を考える。

必要課題② 「人権学習」 講座例

人権学習は、わたしたち自身の生き方の学習です。「今、自分にできることは何か」を考える機会になります。

学 習 内 容 (例)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女らしさ？男らしさ？ ・ 豊かな心は食育から ・ 絵本が育てる豊かな心 ・ しつけと虐待のちがいは？ ・ 子どもの心理といじめ ・ バリアフリー社会の実現を目指して ・ 同和問題の解決を目指して ・ 日本の文化・伝統を担ってきた人々 ・ 世間・世間体のもたらすもの ・ L G B T Qについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ D V (ドメスティックバイオレンス) ・ 命の大切さを学ぶ ・ やさしい介護 ・ あたたかい介護とは？ ・ 生きがいのある社会づくり ・ 障害者の自立を目指して ・ 「ちがい」を認め合って生きるには ・ コミュニケーション能力を高めよう ・ プライバシーと人権 ・ インターネットによる人権侵害

形式：講話・ビデオ視聴・視察・話し合い・演習等

4 講師依頼について

①担当者・役員会で内定 → 会長や校長先生・教頭先生等に相談

【参考】 **資料3** 過去4年間の開催講座一覧

VI「親学・子育て学習 講師メニュー一覧表」

VII「人権学習 講師メニュー一覧表」

「家庭教育アドバイザー」「まちの先生」「いるま生涯学習出前講座」「地域保健課講師」等

② 講師に連絡し、打合せ

- ・社会教育課を通して申し込む場合もあります。
- ・遅くとも開催予定の2ヶ月程前までに、学習内容の概略を連絡し、開催候補日（候補日として数日を設定）を伝えて決めてください。

<確認しておきたいこと>

- 開催日 タイトル・内容 時間 謝金の有無や額
- 当日の待ち合わせ場所・送迎方法 交通費は必要か
- 必要な設備（PC、プロジェクター等） 参加費の有無
- 参加者の服装や持ち物 当日の配布資料の有無
- 派遣申請は必要か

③ 必要な場合は「派遣申請」様式③を作成、送付

- 日数に十分な余裕を
- 派遣申請が必要かどうかを、必ず、講師の方にご確認ください。
- 団体と個人で様式が異なります。
 - ・団体に所属している 様式③-1（所属団体用）、様式③-2（講師用）
 - ・個人 様式③-2
- 県の講師は、専用の書式があります。県ホームページからダウンロードできます。
 - ・埼玉県家庭教育アドバイザー「親の学習講座等計画書」
埼玉県トップページ > 文化・教育 > 教育 > 家庭教育支援
 - ・埼玉県ネットアドバイザー「埼玉県子ども安全見守り講座申込用紙」
トップページ > 文化・教育 > 青少年 > 携帯電話・スマートフォン・インターネット対策 > 「子供安全見守り講座」（無料です）

V 「親学・子育て学習」講師メニュー一覧表

過去、実施した講座を中心に講師一覧を作成しました。詳しいことは、社会教育指導員（浅見・大久保）に電話でお尋ねください。

	講座名（内容・テーマ等）職名・講師名	費用	問合せ先
1	各小中学校長・教頭講話 例 開講式や閉講式の時「子育てで思うこと」	○	各小中学校 校長・教頭
2	「インターネットの危険性と保護者の役割」 「インターネット利用による健康問題・発達障害」 埼玉県家庭教育アドバイザー 笠松 直美		04-2952-2242 090-2439-8252
3	子ども安全見守り講座「携帯電話・スマートフォン等に関する啓発講座」 埼玉県ネットアドバイザー 別紙申込用紙	○	県 青少年課 048-830-2904
4	「交通安全教室」交通事故の現状と子どもが交通事故に遭わないための心がけを学びます。 交通防犯課	○	2964-1111 市役所 内線 4124
5	「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」 今年度から市内全校に導入された新制度と新たな地域づくりについて学びます。 社会教育課 社会教育指導員	○	2964-1111 市役所 内線 4124
6	「子どもとのコミュニケーションを大切にしよう」 子育てと人権教育研究室室長 関根トミ子		049-246-3301 090-2301-0806
7	「信頼し合える親子関係をつくる」 親業シニアインストラクター・子育て支援教育カウンセラー 鈴木由美子		04-2964-8487
8	「子どもたちの健やかな明日のために～子どもたちの性を考える」 埼玉県家庭教育振興協議会会長 築地 彌生		0424-22-0501
9	「思春期コミュニケーション講座」「ほめ日記講座」 「関係をよくするコミュニケーション」 埼玉県家庭教育アドバイザー 家族相談士 家族関係心理士 ほめ日記療法セラピスト 野口 房子		04-2922-6650 090-9360-4730
10	「親子のコミュニケーション」「不安を安心に」 埼玉県家庭教育アドバイザー・家庭学習アドバイザー 中山 圭子		090-1790-9457
11	食育「子どもへの大切な贈り物」 埼玉県家庭教育アドバイザー 本間 絹江		049-283-3463
12	「韓国の“食”を通して知る異文化コミュニケーション」 児童英語インストラクター・韓国語&韓国文化講師 宿輪 裕美		2964-1111 市役所 内線 4124

○印は、費用がかかりません。

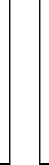



VI 「人権学習」 講師メニュー一覧表

過去、実施した講座を中心に講師一覧を作成しました。詳しいことは、社会教育指導員（浅見・大久保）に電話でお尋ねください。

	講座名（内容・テーマ等）職名・講師名	費用	問合せ先等
1	各小中学校 校長・教頭講話 例 開講式や閉講式の時「人権教育について」 「子どもの人権」等	○	各小中学校
2	「スマホ・ケータイ安全教室 保護者編」(オンライン開催) NTTドコモあんしんインストラクター 詳細は NTTdocomoホームページ内「スマホ・ケータイ安全教室」を参照	○	0120-707-360 2023年6月以降はメールでのみ問い合わせ可
3	人権・同和問題啓発講師の派遣 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 講師 (仮予約後、派遣希望日の2か月以上前にメールで申し込み)	○	2964-1111 市役所 内線 4124
4	「子どもの人権・日常の人権」 子育てと人権教育研究室室長 関根トミ子		049-246-3301 090-2301-0806
5	「思い込み」から「思いやり」へ (DVD 視聴) 社会教育課 社会教育指導員	○	2964-1111 市役所 内線 4124
6	「手話で対話(体話)して、コミュニケーションの輪を広げよう」 入間市手話の友の会 高橋 留美子		04-2965-2581
7	「障害者になって感じること」 陶芸家 榮 一男		04-2963-5687 090-6020-5426
8	「盲導犬との出会い」 入間市視覚障害者代表 福井 恵子		2964-1111 市役所 内線 4124
9	「同和問題の解決をめざして・自己肯定感を育む親子のコミュニケーション」 社会教育課 社会教育指導員	○	2964-1111 市役所 内線 4124
10	命の重さを感じて 「普通救命講座」～AED使用法と心肺蘇生法～ 埼玉西部消防局入間消防署	○	04-2962-7255
11	「健康や検診について」・血管年齢測定 ・乳がんの自己触診・運動・食事について 健康福祉センター地域保健課 講師	○	04-2966-5513
12	「認知症サポーター養成講座」・認知症を知り、認知症の人と家族を支え見守る応援者になろう！ 入間市高齢者支援課 地域支援担当	○	2964-1111 市役所 内線 1343
13	「韓国の“食”を通して知る異文化コミュニケーション」 児童英語インストラクター・韓国語&韓国文化講師 宿輪 裕美		2964-1111 市役所 内線 4124

○印は、費用がかかりません。

VII 事務手続きの流れと書類作成

<p>計画書の提出 補助金の申請</p> 	<p>1 提出期限 <u>令和5年6月14日(水)</u></p> <p>2 提出先 入間市教育委員会 社会教育課<市役所 A棟4階> 直接おいでいただくか、学校の連絡便を使用</p> <p>3 提出書類 <input type="checkbox"/>様式① 補助金交付申請書 <input type="checkbox"/>様式② 家庭教育学級事業計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市P連から、講座1回につき3,000円を補助します。 ・講師招聘を計画し、謝礼等に経費がかかる場合については、1万円を上限に補助いたします。その場合は事前にご相談ください。
<p>補助金交付</p> 	<p>補助金は、書類確認後、7月初旬までにPTA会長会議、または学校を通じて<u>現金</u>でお渡しする予定です。</p> <p>※念のため、7月末までに交付の有無を学校に確認してください。</p>
<p>講座の実施</p> 	<p>「Ⅲ 講座づくりの手順」及び「Ⅳ 入間市人権教育推進事業について」をお読みいただき、講座を実施してください。</p>
<p>記録の提出</p> 	<p>1 提出期限 <u>令和6年3月1日(金)</u></p> <p>2 提出先 入間市教育委員会 社会教育課<市役所 A棟4階> 直接おいでいただくか、学校の連絡便を使用</p> <p>3 提出書類 次の(1)及び(2)を提出</p> <p><input type="checkbox"/> (1)家庭教育学級の記録</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式③ 表紙 様式④ 補助金実績報告書 様式⑤ 事業報告書 様式⑥ 収支決算書 様式⑦ 講座記録 <p><input type="checkbox"/> (2)家庭教育学級1年間のまとめアンケート</p>

書類作成上の注意点

- 本日配布の「事務手続き文書 記入例」をよくお読みください。
 - ・すべてペンで記入してください。
(消えるボールペンは使用しないでください。)
 - ・P T A会長印・校長印は角印を使用してください。
 - ・事業計画書について、日時が決定していない場合、作成時の予定で構いません。ただし、時期と開催回数がかかるようにしてください。
 - ・「様式⑥ 収支決算書」は、修正テープ等での修正はできません。
※書き損じた場合は、再度作成しなおすか、訂正印をお願いします。

例) ~~30000円~~ 二重線を引き訂正印 (担当の方の印)

- ・予定していた講座が感染症等で中止になっても、補助金の減額はありません。
- 領収書は提出不要です。(各P T Aにて保管等、適切に処理してください)。
- 返金が発生した場合は現金での返納になりますが、本補助金を優先的に使用するなどして、適切な予算執行にご協力ください。残金は、P T A本部への返金を優先してください。
- パソコンで提出書類の作成を希望する方は、入間市のホームページから提出資料をダウンロードできます。(PDF、ワード、エクセル)
「入間市トップページ > 子育て・教育 > 家庭教育学級」
または、市役所ホームページのサイト内検索で「家庭教育学級」で検索
- ※「様式⑥ 収支決算書」については、可能であれば、あらかじめ計算式の入ったエクセルファイルをダウンロードして作成することをお勧めします。

連絡・問い合わせ先

入間市教育委員会 社会教育課 (入間市役所 A棟4階)

電話番号 04-2964-1111 (内線4124)
FAX番号 04-2964-2863
E-mail ir815000@city.iruma.lg.jp

担当 社会教育指導員 大久保 浅見

Ⅷ 令和5年度 家庭教育学級に関する日程

月 日	内 容	会 場 等	備 考
5月22日(月)	家庭教育学級合同開講式	市役所 大会議室	全PTA
6月14日(水)	補助金交付申請書提出〆切	A棟4階社会教育課	全PTA
9月～12月	人権啓発講座 (5公民館で実施されます)	東金子公民館(同和問題)他 下記一覧参照	学校宛に案内をお送りします。
11月24日(金)	入間地区PTA役員等研修会主催講演会	産業文化センター	
11月26日(日)	人権問題講演会	産業文化センター	
	家庭教育学級合同閉講式	実施しません	
3月 1日(金)	家庭教育学級の記録提出〆切	A棟4階社会教育課	全PTA

※例年、2月に開催していました市の人権教育実践報告会は、発表PTAの負担等を考慮し、文書での発表(報告書の発行)とします。

※日程は変更される場合があります。

市主催「人権問題講演会」

今年度は、人権推進課との共催による「入間市男女共同参画都市宣言」20周年記念事業(男女共同参画セミナー)として実施します。

期 日：令和5年11月26日(日)午後

場 所：入間市産業文化センター

テーマ：女性の人権

講 師：未定

公民館主催「人権啓発講座」

テーマ	期日	演題	会場	講師
同和問題	12/8(金) 14:00～15:30	同和問題の解決を目指して	東金子公民館	県人権啓発講師
性的少数者の人権	11/29(水) 14:00～15:30	未定	黒須公民館	細田 智也 氏 (予定)
外国人の人権	10/12(木) 14:00～15:30	「やさしい日本語」で 伝わる つながる	金子公民館	やさしい日本語認定講師 徳永 由佳 氏
障害者の人権	12/14(木) 14:00～15:30	未定	宮寺公民館	埼玉県発達障害総合 支援センター講師
ヤングケアラーについて	9/26(火) 14:00～15:30	未定	藤沢公民館	入間市こども 支援課職員

参考資料1 過去の講座例

本日配布の「過去4年間の開催講座一覧」も参考にしてください。

○教育長による講話

「入間市の教育」（出前教育長室）

○校長・教頭による講話

「本校の教育と人権」「知っておきたい人権課題」「点字体験」

「新学習指導要領」「子どもの褒め方叱り方」「LGBTを通じた人権感覚」等

○調理

- ・パン教室 ・料理教室 ・アップルパイ製作 ・ステンドグラスクッキー
- ・韓国料理と韓国文化 ・食を通して異文化を知る～メキシコ料理～
- ・ピザ作り ・甘酒（ノンアル）

○手作り

- ・ハンドクリームとアロマスプレー作成講座 ・アロマとバスボムづくり
- ・アロマセラピー講座 ・多肉植物のアレンジ ・アロマワックスサッシュ教室
- ・プリザーブドフラワー ・サボテン寄せ植え教室 ・シェルリース
- ・ハンドメイドアクセサリ教室 ・カラーデコキャンドルづくり
- ・ハロウィンリース作り ・パワーストーンのプレスレッド
- ・古くて新しい手芸かぎ針編みズパゲティのポーチを編む ・アロマリップ
- ・ハーバリウム（植物標本）作り

○子育て

- ・反抗期の対応の仕方 ・親の在り方 ・信頼し合える親子関係をつくる
- ・我が子のSOSが届いていますか ・PTA座談会（保護者と教員でテーマに沿った座談会を録画して動画配信） ・スマホ、ネットでの注意
- ・命の授業（助産師：学校と共催） ・子どもと楽しく！整理収納術

○食育、健康

- ・給食試食会と栄養の講演 ・減塩クッキング ・ヨガ体験
- ・パワーヨガ ・血管年齢測定 ・乳がんと女性の健康
- ・ピラティス（エクササイズ） ・おなか元気教室
- ・足裏セルフケア ・自宅でできるネイル&ハンドケア
- ・カラーセラピー講座 ・シェイプアップボクササイズ教室

○公共機関

- ・普通救命講座（消防署） ・プラネタリウム（児童センター）

○見学・体験

- ・航空自衛隊入間基地見学 ・川越散策 ・ロッテ狭山工場見学
- ・飯能散策（グループ討議） ・伝統芸能（能楽） ・チョークアート講座
- ・ミニコンサート

○家事

- ・整理収納講座

○福祉

- ・認知症サポーター講座 ・聴覚障害者のお話 ・盲導犬との出会い
- ・手話、点字講座

※講師名については、社会教育課で、ある程度把握しています。

参考資料2 「令和4年度 各PTAへのアンケート」より

- ・ 講座の計画から当日の運営までのプロセスが、家庭教育学級の担当役員にとっては学びとなったと思う。
- ・ 今年度学校で開催した講座は1回のみでしたが、久しぶりの講座開催で皆さまとても楽しまれておりました。制作することも楽しんでいただけたようですが、コロナ禍になり親同士の交流の場が無かったこともあり、親同士の交流、おしゃべりを楽しんでおられました。

- ・ 校長先生の講話の題名が「6年生に向けて中学校ってどんなところ？」だったので、低学年の保護者には、遠慮されてしまった方もいた。実際にはどういう風に小学校生活を送っていった方がいいかなど、とても参考になる内容だったので上手に案内できればよかった。

- ・ 委員全員が集まって話し合うのは難しいのでLINEでグループを作り、連絡を取り合いました。また、Zoomでの話し合いも1回行いました。
- ・ 講演会の資料は、学校と相談し、リーバーで事前に配布してもらいました。紙の節約、欠席の方にも資料が渡せたことなど、多くのメリットがあったと思いました。今後もリーバーを活用していけたら良いと思います。

- ・ 学級生募集の際「全講座出席できる方」としましたが、2回目の講座のみ申し込みの方が複数いて、電話での確認が大変でした。募集時に正確に伝わるように申込用紙に工夫が必要だと感じました。また、2回目講座まで半年空いてしまっていたため、日程を忘れ仕事を入れてしまった方がいました。1回目講座の終了時に、次回日程をお知らせすべきでした。

- ・ 参加者を集めるため、学校公開日に合わせて講演会を開催しました。2時間目の参観後の講演会でしたが、帰る方が多かった為、声掛けをした方がよかったという意見がありました。
- ・ 生徒数の多い学校では難しいかもしれないが、親子で参加できる講座など、できれば授業時間内に開催できるとよい。
- ・ 事前にアンケートで開催希望の講座や参加しやすい時間を確認したり年間予定を早めにお知らせすることや、コロナ禍でもオンラインによる講座開催などができればもっと参加者増加にもつながるかもしれないと思いました。

- ・ 今年度は講座回数も少なかったのですがなんとかなりましたが、今まで通りの年5回を運営するのは、お仕事をされている人が多い中、かなりの負担になると思います。また当日は皆様楽しんで参加いただきましたが、私たちが思っていたより役員以外の申し込みが少なく、家庭教育学級の活動を今一度見直すことも必要なのではないかと感じました。
- ・ これから時代の流れとともに、PTAの在り方も変化していかないといけないのでは？と思いました。もちろん、今までのお母さん達の教育の場は大切だとは思いますが、役員の負担が大きいのも現実です。なので、話題になっている世の中の気になる話など（物価高騰や育児、教育問題）聞いたりすることが出来る場が増えたら良いなと思いました。

このほかにも様々なご意見をいただき、手引き作成の参考にさせていただきました。今後も、家庭教育学級の意義について皆様のご理解を得られるよう努力するとともに、担当役員の皆様のご負担にも十分配慮しながら、家庭教育学級を支援してまいります。ご協力よろしくお願いたします。